



計量みやぎ

編集発行
 仙台市太白区長町7-22-23
 宮城県計量検定所内
 (社)宮城県計量協会
 TEL 246-2466・FAX 247-1490
 www.keiryō.net/

更なる運営・基盤の確立めざし 第五十回通常総会開催

平成十九年度通常総会は、六月八日(金)仙台市秋保 ホテル佐勤 において、来賓に宮城県知事(代理・菅原産業立地推進課長)、仙台市長(代理・木村経済局産業政策部経済企画課長)、渡辺仙台市議会議員、宮城県計量検定所長(代理・星副参事兼次長)のご臨席をいただき開催された。

総会は、定刻十四時三十分には菅原副会長が開会を宣し、鍋島会長挨拶の後、平成十九年度計量関係功労者の表彰式が行われ、菅原産業立地推進課長より知事褒状者に、鍋島会長より会長表彰者八名・褒状者七名にそれぞれ賞状と記念品が贈呈された。また表彰者を代表し、知事褒状を受けた大崎和夫氏が謝辞を述べられ表彰式を終りました。続いて来賓である菅原産業立地推進課長、渡辺市会議員よりご祝辞を頂戴し、その後定款第二十四条に基づき鍋島会長が議長に就任し、議事の審議に入りま

した。第一号議案から第五号議案について、武田専務理事と齋藤事務局次長がそれぞれ報告を行い、満場一致で可決されました。また、今年役員改選の年でもあった為、新役員が選出されたと同時に、会長鍋島綾雄氏が勇退され、新会長に鍋島孝敏氏が選任された。今後、会員からの強い要望もあり鍋島綾雄氏には顧問として残って頂くことになった。最後に事務局より報告事項があり、副会長平野氏の閉会挨拶によって終了致しました。



菅原産業立地推進課長祝辞



御来賓の方々



知事褒状受賞

計量功勞受賞者



宮城県知事褒状

(六月八日受賞)

大崎 和夫氏

(北日本環境整備㈱)

東北六県北海道計量協会

連合会長表彰

(十月四日受賞予定)

鍋島 綾雄氏

(元)社)宮城県計量協会(感謝状)

嶺岸 優氏

(東北ターボ工業環境科学研究所)

計量功勞賞

(社)宮城県計量協会会長表彰

(六月八日受賞)

阿部 裕一氏

(仙台環境科学㈱)

成田 芳美氏(日東イシダ㈱)

村山 孝二氏

(日本エンヂニヤ・サービ

ス(株)東北支店)

熱海 周一氏

(財)宮城県公衆衛生協会)

藤田 克則氏

(財)宮城県公衆衛生協会)

大村 利昭氏

(財)宮城県公衆衛生協会)

田中 隆一氏

(愛知時計電機(株)仙台支店)

沓掛 正史氏

(東北緑化環境保全(株))

(社)宮城県計量協会会長褒賞

(六月八日受賞)

佐藤 順生氏

(トキコテクノ (株)東北支店)

矢田 博文氏(日東イシダ(株))

青柳 光一氏(日東イシダ(株))

北岸 正夫氏(ラサ工業(株))

橋本祐希恵氏

(日本エンヂニヤ・サービス

(株)東北支店)

相澤 公治氏

(株)タツノメカトロニクス東北支店)

中谷 隆氏

(株)タツノメカトロニクス東北支店)



受賞者代表謝辞

決議議案



審議風景

〈第一号議案〉

平成十八年度事業報告について
平成十八年度の会員の状況、理事会及び諸会議の内容、公益事業として、計量記念日事業、工業材料依頼試験等業務、仙台市指定定期検査業務、流通事業者の指導、機関誌「計量みやぎ」の発行、収益事業として、特定計量器の代検査事業、材料試験機の検査、計量証明事業、計量管理受託事業、各部会合同研修会等について説明し、満場一致承認された。

〈第二号議案〉

平成十八年度財務諸表の承認について
一般会計
五、四七〇、六七七円
受託金特別会計
二四、三六一、九一五円

指定検査機関特別会計

二七、四二〇、七五四円

収益事業特別会計

三一、一六七、三二二円

なお収益事業特別会計においては、五一八、〇九三円の当期利益が生じ、これを次年度一般会計の繰入れの決算結果を満場一致で承認された。

〈第三号議案〉

平成十九年度事業計画書(案)の審議について
平成十九年度事業計画書の審議については、別掲の事業計画を原案とあり可決された。

〈第四号議案〉

平成十九年度収支予算書(案)の審議について
一般会計
五、三五二、〇〇〇円
受託金特別会計
二五、九三七、〇〇〇円
指定検査機関特別会計
二五、七〇九、一七〇円
収益事業特別会計
三三、一六六、〇〇〇円

の当初予算について満場一致で可決された。

〈第五号議案〉

理事及び監事の改選について
役員選考において、新会長に鍋島孝敏氏が選出された。副会長に千葉信弘氏、伊達啓公氏、専務理事に武田巖氏、常務理事に佐藤尚洋氏、常任理事に菅原功氏、加藤

啓二氏、和田岑生氏、星敏男氏、加藤清隆氏が選出された。

退任する理事に鍋島綾雄氏、佐々木文夫氏、斎藤博氏、阿部健一氏。重任する理事二十三名。新たに就任する理事三浦誠氏、大庭雅樹氏、浅野幸雄氏、監事の退任菊池隆吉氏、新たに就任する監事に鈴木昇二郎氏が承認された。

〈報告事項〉

(1) 顧問の推薦について
本会の会長鍋島綾雄氏が、今期で会長を辞任することから、今後は顧問として推薦された。
また、本会顧問であった宮城県計量検定所長田中雄一氏が平成十九年三月三十一日付けをもって退職され本会顧問を退任することになり、後任に太田廣所長が着任されたので、同氏を本年四月一日付けで本会顧問に推薦された。
(2) 計量功勞者表彰について
宮城県知事褒賞、東北六県北海道計量協会連合会会長表彰、当協会会長表彰・褒賞について報告された。
(3) 日程について
今年度は社)北海道計量協会の当番で十月三日(水)五日(金)予定されているとの報告があった。

平成十九年度 事業計画

平成十九年度事業として、平成十八年度に引き続き運営強化事業を軸とした

- ① 取引・証明用計量器の代検査事業の継続
 - ② 指定定期検査機関の継続
 - ③ 工業材料依頼試験等事業の継続
 - ④ 材料試験機検査事業の拡大
 - ⑤ 立入検査補助業務の継続
 - ⑥ 適正計量管理事業所受託の継続
 - ⑦ 日本郵政公社の受託事業の長期継続
 - ⑧ 質量計量証明事業の継続
- 等さらなる協会の運営基盤を強化し、県民の正しい計量思想の普及啓発並びに、中小企業の発展に寄与するため、本会事業を着実に展開する。



「たかが一滴!!
されど一滴にもあり
度量衡!!」
計量標語投稿者 鈴木秀子

主な事業の 基本方針

一・運営強化事業

- 取引・証明用計量器の代検査事業の継続(八市六郡対象)
- 仙台市指定定期検査機関の行う定期検査の長期継続(青葉区・太白区対象)
- 工業品材料依頼試験等業務の長期継続
- 材料試験機検査事業の拡大
- 仙台市管内立入検査補助業務の継続
- 日本郵政公社の受託事業の長期継続
- 質量計量証明事業の継続
- 計量記念日事業による計量思想の普及啓発

二・公益事業

- 「みやぎ計量のひろば」の開催
- 「計量みやぎ」の発刊
- 受託事業「工業品材料依頼試験等業務」長期継続
- 仙台市指定定期検査機関の事業継続
- 商品量目・特定計量器立入検査補助業務継続実施

三・収益事業

- 取引証明用「大型・小型はかり」の代検査業務の継続
- 質量計量証明事業の継続
- 日本郵政公社の計量管理受託業務の継続
- 材料試験機の検査業務の継続

四・部会活動対策事業

- 宮城県証紙販売の拡充
- 工業・環境・流通・計量士・計量器コンサルタント等の研修、講習会等の展開
- 優良事業場及び永年勤続従業員表彰
- 先端産業事業場の視察
- 県内計量器販売者の研修・育成

五・行政並びに関係機関諸会議

- 平成十九年度東北六県北海道計量協会長会議及び北海道計量大会第五十六次連合総会
- 期日 平成十九年十月三日(水)五日(金)
- 場所 札幌市中央区北一条西二十二丁目
「北海道厚生年金会館」
- (社)日本計量振興協会第八回通常総会
- 期日 平成十九年五月二十八日(月)
- 場所 東京都内
- 平成十九年度東北・北海道事務局長会議
- 期日 平成十九年十一月十二日
- 場所 北海道管内
- 平成十九年度第二十九回計量士等東北地区協議会
- 期日 平成十九年十一月十二日
- 場所 秋田県管内
- 行政機関及び各種団体の主催する行事等の参加

新役員

会長	鍋島 孝敏	(日 東 イ シ ダ 株)
副会長	千葉 信弘	(北 日 本 環 境 整 備 株)
同	伊達 啓公	(株 藤 崎)
専務理事	武田 巖	(社) 宮 城 県 計 量 協 会
常務理事	佐藤 尚洋	(社) 宮 城 県 計 量 協 会
常任理事	菅原 功	(計 量 士)
同	加藤 啓二	(仙 台 環 境 科 学 株)
同	和田 岑生	(株) 旭 商 会 仙 台 店
同	星 敏男	(日 本 エ ン ジ ニ ヤー サ ー ビ ス 株 東 北 支 店)
同	加藤 清隆	(仙 台 ヤ マ ト ハ カ リ 株)
同	平野 節夫	(技 術 安 全 研 究 所)
同	須藤 光義	(株) 田 中 衡 機 工 業 所 東 北 支 店
同	三浦 誠	(ト キ コ テ ク ノ 株 東 北 支 店)
同	及川 洋	(株) 金 門 製 作 所 仙 台 支 店
同	馬場 安則	(株) 金 門 製 作 所 仙 台 工 場
同	佐藤 清彦	(み や ぎ 生 活 協 同 組 合)
同	佐藤 武志	(株) 寺 岡 シ ス テ ム
同	大庭 雅樹	(テ ッ ク エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 東 北 支 店)
同	竹田 甫男	(株) エ ヌ ビ ー 東 北
同	高橋 栄一	(株) 仙 台 測 器 社
同	嶺岸 優	(株) 東 北 タ ー ポ 工 業
同	松尾 靖	(東 北 緑 化 保 全 株)
同	二階堂 亮一郎	(計 量 士)
同	橋本 裕之	(愛 知 時 計 電 機 株 仙 台 工 場)
同	熱海 周一	(財) 宮 城 県 公 衆 衛 生 協 会
同	浅野 幸雄	(エ ヌ エ ス 環 境 株 東 北 支 店)
同	大湯 澄	(大 湯 商 店)
同	甲斐 健一	(財) 食 品 環 境 検 査 協 会
同	鈴木 昇二郎	(東 陽 エ ン ジ ニ ヤ 株)



新任のあいさつ

宮城県計量検定所長

太田 廣

季節はもう盛夏から晩夏を向かえる頃となり、平成十九年度事業も中盤を迎え、盛んに展開されている時期でございます。

こういった中、この四月に赴任してから四月も経過するのに私としては計量行政の何たるかがなかなか理解出来ないでいます。皆さんから追従不可とされないようにと頑張つてはいるものの進捗のない毎日を過ごし、自らの脆弱さにしれつたさを感じているところでもあります。

ところで、いま、宮城県では昨年度に策定された「宮城将来ビジョン」に向けて富県戦略を展開中です。それに直接関わる経済商工観光部の重点方針は、当然、宮城将来ビジョンを基軸に産業振興を図っていくものとなります。計量検定所としては直接的にこの施策展開に関わるものはありませんが、戦略の中の県内企業のグローバルな取引の展開や競争力の強化を図るなどの施策を、その根底となる、取引の信頼と安定を計量制度的に確かな運用によつてより確固たるものにする。そのために正確な計量器の供給をとおして支援すると言う部分で関わりを持つて来るものと考えています。このようにして県内総生産10兆円への挑戦を経済取引の基盤の部分において支え、

富県戦略を側面から支援していくと云うことで、当所業務の位置づけが出来ると思っております。

しかし、計量制度にかかると、今日的課題は多く、それはこのたび、計量行政審議会小委員会の報告書(案)にまとめられたところですが、今日の技術が明日には陳腐化するといふくらいめまぐるしく進展するハードウェアの機能向上等は、今の計量制度体制とにギャップを生じさせており、それが制度を適切に運営していくためにも当該制度の見直しは必死としております。この報告書のとおり制度の見直しが進むと行政機関としての組織は縮小の一途をたどることになりますが、それにつけても、こういった新しい諸課題に対処しながら制度を維持進展させて行くには、貴協会並びに会員の方々の協力さらにはコンプライアンスによるところが不可欠でございます。

こういった中、貴協会の顧問の役務を仰せつかり、身の細る思いをしていらっしゃるでございますが、これからも職員共々よろしくご指導、ご支援のほどお願い申し上げます、新任のあいさつとします。

最後に、貴協会のますますの発展と会員の皆様のご繁栄とさらなる弥栄を祈念申し上げます。

会社紹介

弊社は親会社である株式会社タツノ・メカトロニクス(株)の「自社製品のアフターサービスの完璧を期す」との方針に基づき、昭和3年に同社より分離されたサービス部門が基盤となって設立された、技術サービスの専門会社であります。

南は沖縄、北は稚内まで、全国79ヶ所のサービス網をもち、危険物給油施設の総合メンテナンス会社として、より敏速なサービス体制を整えています。

東北圏においては、宮城県の支店を中心に、11ヶ所(サービススポット2ヶ所)の拠点を有し、特定計量器のメンテナンス及び危険物施設の維持管理は基より、機動力を発揮し災害発動時の迅速な復旧活動をはじめ、地域活動に貢献しています。

【会社概要】

称 号：日本エンジニア・サービス株式会社

創 立：昭和37年5月15日

代表取締役社長 龍野 廣道

本社所在地：東京都港区三田三丁目2-6

支 店：北海道、東北、東京、名古屋、大阪、中国、九州

営業所：宇都宮、新潟、横浜、静岡、金沢、神戸、高松

出張所：79ヶ所

資本金：9000万円

社員数：700名

グループ会社：(株)タツノ・メカトロニクス(創立：明治44年)

【営業種目】

石油類用各種計量機修理及び維持管理

1. 給油所(SS)ガソリン計量機修理、定期管理
2. 油槽所等油機器類の修理及び維持管理
3. 給油所(SS)用POS並びに各種電算機・釣銭機等修理及び維持管理
4. 油槽所及び給油所跡地土壌調査・分析・修復
5. 地下タンク・地価埋設配管の検査
6. 地下漏洩油分等の分析検査及び判定
7. サインポール・地下槽・地上槽・油水分離槽の清掃および定期点検
8. タンクローリー・移動貯蔵タンク車の漏洩検査
9. 給油所(SS)全般の営繕管理



【登録資格】

- ISO9001 取得
- 計量証明事業登録証
- 指定調査機関認定証
- 地下タンク等定期点検・移動貯蔵タンク定期点検事業者認定証
- 特定計量器届出製造事業者(自動車等給油・大型車載・小型車載・定置燃料油・液化石油ガス)
- 東北管内エリアにおいて、計量士3名
- 東北管内エリアにおいて、危険物乙種第4類取得者50名

一般公開・みんな集まれ 技術のおもちゃ箱

宮城県産業技術総合センターでは、去る7月6日(金)、7日(土)の両日、今年も恒例になりました一般公開が開催されました。

この一般公開は県民、とくに青少年を対象として技術とふれあう場を提供し、来所された皆様に産業技術を身近に感じていただくとともに、センターの事業内容を広く県民に紹介してご理解をいただくために開催されているものです。

「工業製品から食品まで」に及ぶ当センターの設備・機器を使用したものづくりの楽しさに触れながら様々な成果物の展示と体験教室、及び県内の4地域から協力をいただいた電紋塗(り)鳴子)、竹細工(岩出山)、木材加工(津山)、硯石加工(雄勝)の伝統工芸品の展示とその体験教室の紹介がありました。

センター内に配置されている当計量協会においても、「びっくり体験!鉄筋破断の驚きの瞬間」と銘打った建築・土木材料の鉄筋の引つ張り試験の実験を行いました。これは普段めつたに体験できないと思われ、おそろしく見学者全員が初体験と想像します(引つ張り試験機を使って太い鉄筋を数本の力で引きちぎる破断の様子を実演紹介しました。



鉄筋破断の瞬間を今か今かと目をまばたかせながら息を飲み、体を構えたりしていました。そして突然パチーン……、ドスン……!という大きな破裂音に、写真に見られる様に一瞬両手を握りしめたまま胸までもつていたり、両手で耳を押さえたり、身をのぞけながらの身震いと同時に、「キヤーツ!キヤーツ!」と喚声を上げながら逃げ出したりの驚きの連続がリアルにつかかわれました。

初日の6日は近隣小学生(4校)の6年生児童240人を招待して、3種の体験教室と6種の実演紹介コーナーを体験してもらいました。

後日、近隣小学生から寄せられたアンケートによると6種の実演紹介コーナーのうち、とりわけ「鉄筋破断の驚きの瞬間を体験!」に今年も最も興味があ



り印象強かったらしく、鉄筋が細くなって切れる瞬間はとても貴重で大変楽しい体験をしました。また見学に行きたい。などという感想が多かったようでした。

近年、青少年の「理科離れ」が言われているなかで、この様に幼児期や小学生時代に様々な体験をすることにより科学に興味を湧いてきて、将来科学に対する関心が芽生えたりするのではないかと思われました。

また、同時開催として循環型社会づくりの一環として、再生資源の有効活用とリサイクル産業の育成を目的に、本県の優れたリサイクル製品を、宮城県グリーン製品として認定し、その普及拡大を目指しているものです。これは過去9年間に県内企業が様々な廃棄物を再生利用して製造した製品(土木・建築、農業・林業資材、生活用品等)に対して、本県がリサイクル製品として認定した62品目の展示品を出展したものです。今後とも、県民をあげてますますこれらの製品を積極的に利用されることを期待したいと思います。

来年もまた開催されるので、「見て!作って!遊ぶ!」というような体験教室に小学生以下の子供達に大変好評でした。二日間約900名の見学者の方々が訪れ好評のうちに終了しました。

会長辞任に当たって



鍋島 綾雄

去る6月8日開催された第50回総会で宮城県計量協会の会長を辞任することに致しました。

12期24年間に亘る在任中には関係各方面・役員・会員の皆様方より絶大なるご協力・ご支援を賜り心より感謝申し上げます。次第であります。

顧みれば47年前(1960年)に理事に就任以来早いもので半世紀が過ぎようとしています。この間に協会を取り巻く環境も目まぐるしく変動しましたが、協会自体もすさまじい変化を遂げました。

私が会長に就任した1983年当時は専従職員0で事務局長は検定所長が兼務という状況でしたから、計量検定所に完全におんぶに抱っこ状態でした。この状態は宮城県だけでなく殆どの県でも似たり寄ったりでした。

私は就任に当たって計量協会は文化団体でございますと威張って見ても、専従職員一人も置けないような団体ではダメ、先ず財政基盤を強化が必要で、そのためには事業をやり収入を確保しなければならぬと考えました。

幸い就任直前、副会長時代に計量士による代検査事業に取り組み総会決議を取ってありましてので計量士と事務員(斉藤悦子

さん)2人の専従職員を採用してスタートしました。その後各県の協会でも代検査事業を立ち上げましたが殆どが外部計量士と委託契約でした。専従職員だけで代検査事業をやったのは宮城県計量協会だけでした。このことが宮城県計量協会の今日の体制を築く基になり、その後計量証明事業・工業材料試験分析業務・仙台市指定定期検査機関・郵政公社計量管理事業と次々と立ち上げた事業もすべて事務局職員のみで実施するという全国一の協会組織への発展に繋がりました。

協会事務局員14名中60才代3名50才代2名、30才代4名、20才代5名という理想的な年齢バランスであり、しかも14名中、計量士有資格者6名という強力な体制を誇っています。これは地計協としては全国何処も真似の出来ない日本一の組織であり、宮城県計量協会の実力は周囲の認めるところとなり、上部団体の日本計量振興協会の副会長にも推薦されました。

このように歴史と伝統のある宮城県計量協会の会長を永年に亘り勤めさせて頂いたことは私にとつてこの上ない名誉であり、生涯の誇りでもあります。

有難いことにこの名誉ある協会の顧問に推薦頂き、幸い体も未だ元気でありますので今後は別の立場で協会発展のお手伝いが出来ればと思っております。長い間本当に有難うございました。

各部会合同研修会

平成十九年一月二十三日(火)仙台地方裁判所において、「裁判员制度」について、二十九名参加のもと、午後一時三十分〜三時三十分研修会が開催された。

最初に「評議」の映画上映の後、講師として、仙台地方裁判所事務局・総務課長補佐菅原徳靖氏から裁判员制度のあらましについて説明があった。

国民の司法参加を実現する制度として、この制度の創設を内容とする、裁判员の参加する刑事裁判に関する法律」が平成十六年五月二十八日に公布され平成二十一年五月までの間にスタートするということで次のような説明がなされた。

一、裁判员制度はなぜ導入されるのか。
二、裁判员が参加するのは、どのような事件なのか。
三、裁判员はどのようにして選ばれるのか。
四、裁判员に選ばれた



ら、どのようなことをするのか。五、裁判员になるために、資格は知らないのか。六、裁判员は法律のことを知らなくても大丈夫なのか。七、裁判员になることを辞退することはできるのか。八、裁判员となるために仕事を休むことはできるのか？また、仕事を休んだことで会社から解雇されるようなことはないのか？九、裁判員の守秘義務とはどのようなものか？十、裁判员になったことでトラブルに巻き込まれないか？十一、裁判は時間がかかるのではないのか？十二、裁判员に日当や交通費は支払われるのか？十三、裁判员候補者として裁判所から呼ばれる可能性はどのくらいなのか？

等々の説明がなされた。宮城県の場合は、六三〇〇人に一名の確立であるとのことであった。

説明が定刻に終了し、参加者は、実際に法廷内の見学で裁判官の席検察官の席等に座り興味をもった様子であった。

お気に入り紹介

レンゲいっぱい盛られた浅い緑の物体。

実はこれ、ワサビなんです。写真で見るとかな〜り辛そうなこのラーメン。見た目に反してアッサリとした和風塩味。その和風塩味のスープによく絡む麺、ほんのりと香るワサビが食欲をそそります。

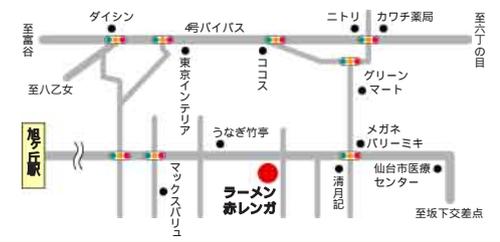


他にも個性的なラーメンがたくさん。ユーモラスな店長さんのトークも楽しみの一つです。

蒸し暑いこの時期。冷たいビールもいいですが、たまにはこんなサッパリとしたラーメンもいかがでしょう。

ラーメン赤レンガ

場所：仙台市南光台3-1-13
TEL: 022-251-0189



平成19年度東北・北海道計量大会

- 【日 時】平成19年10月3日(水)~5日(金)
- 【場 所】札幌市中央1条12丁目「北海道厚生年金会館」
- 【視察観光】藻岩山ロープウェイ 大倉山ジャンプ競技場 サッポロビール園
- 【参加費用】¥26,000(交通費別)
- 【申込期日】平成19年8月17日(金)
(社)宮城県計量協会まで 246 2466

- ### 計量検定所人事異動のお知らせ
- 【退職者】三月三十一日付
 - 所長 田中雄一
 - 副所長 森喜一
 - 副所長 森喜一
 - 【転入者】四月一日付
 - 所長 太田 廣
 - 副所長 兼次長(総括) (白石高等技術専門校) 星紀夫 消費生活センター)
 - 主事 小林 清
 - 【昇格者】四月一日付
 - (仙台土木事務所) 技術主査 千田 拓
 - 【転出者】六月一日付
 - (総務部消防課) 主事 鈴木惣一郎

お知らせ

平成19年度優良事業所見学会

- 【期 日】平成19年9月13日(木)~14日(金)
- 【場 所】盛岡セイコー工業株式会社(ウオッチ製造) 水沢市及源鋳造株式会社(南部鉄器製造)
- 【参加費用】¥15,000
- 【申込期日】平成19年8月10日(金)
(社)宮城県計量協会
定員になり次第締め切りといたします。

「'07みやぎ計量のひろば」開催

- 【期 日】平成19年10月27日(土) 10:00~14:00
- 【場 所】八木山動物公園
- *イベント内容*
 - 健康測定コーナー
 - 動物の重さ、長さ当てコーナー
 - 11グラムを当てよう
 - 計量記念日ポスター展示
 - 記念品の配布



編集後記

新渡戸稲造博士がベルギー滞在中に「日本では宗教教育をしていないのか？」と問われて、それに代わる日本人の精神的支柱を欧米人に示すために、義、勇、仁、礼等を中核とした「武士道」を述べられたと聞いたことがあります。

近頃の事件をふり返ると、介護事業を利用した介護料金の水増し詐欺事件のような社会的弱者を騙して金もつけをした「コムスン」、この親会社「グッドウィル」、日本語にすると、親切とか好意です。豚肉、鶏肉、腐った肉を混入して牛肉コロッケとしたり、消費期限をのばしたりと「テラメ」な事をして金もつけをした「ミートホープ」、このホープを日本語にすると希望です。別にお笑いのネタを紹介したわけではありません。

もつと驚いた事件は、検事総長出身で元公安調査庁長官の不動産詐欺事件でした。「武士道」の国日本はどこへやら。三年前、年金改革法が立法化され、参議院選挙が年金選挙で示されたのは未だ記憶に新しいのに、今回の参議院選挙も社会保険庁のずさんな仕事の年金記録漏れが問題になり、また年金選挙の形で示されました。

当協会の第五十回通常総会が無事終了しました。長年協会を指導し、多彩な事業を展開されて他県に自慢の出来る協会にされた鍋島会長が退任されました。私が当協会員になった頃より指導していただき、大変ありがたうございました。この場を借りて謝辞を申し上げます。今後は新会長、新役員のもと、協会運営に努力をしていきますので、会員の皆様方の一層のご協力をお願い致します。

編集委員長 加藤